



2026年1月13日

各位

上場会社名 株式会社三越伊勢丹ホールディングス
代表者名 取締役 代表執行役社長 CEO 細谷 敏幸
(コード:3099 東証プライム市場)
問合せ先責任者 グループ財務経理部 広報・IR 部長
大山 肇
(TEL. 050-1704-0684)

持分法適用関連会社の一部株式譲渡に関するお知らせ

当社は、当社の持分法適用関連会社である新光三越百貨股份有限公司(以下、「新光三越」)の株式の一部を新光三越の合弁に係る当社の合弁パートナーが設立した特別目的会社である新豊資本股份有限公司(以下、「新豊資本」)へ譲渡すること(以下、「本株式譲渡」)について合意いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本株式譲渡が完了した場合、新光三越は当社の持分法適用関連会社から外れることとなります。また、詳細につきましては、競合上の理由等により一部非公表としております。

記

1. 株式譲渡の理由

新光三越は、台湾の新光グループとの合弁会社として 1989 年に設立され、台湾を中心に百貨店事業を営んでおり、現在 15 店舗を展開しております。当社は設立時より株式を保有し持分法適用会社としてまいりましたが、当社グループの最適な経営資源配分施策の一つとして、2025 年 5 月 13 日に開示した「持分法適用関連会社の一部株式譲渡に関するお知らせ」にて、新光三越の株式の一部を同じく合弁パートナーが設立した特別目的会社である新昕資本股份有限公司への譲渡を公表いたしました。

当社としての最適な資本配分や新光三越の持続的な成長ひいては企業価値向上に資するパートナーシップの在り方等について合弁パートナーとも協議を重ねた結果、この度、新光三越の株式の追加売却を決定いたしました。なお、本株式譲渡が完了した場合、新光三越は当社の持分法適用関連会社から外れることとなります。

2. 株式売却をする持分法適用関連会社の概要

2025年12月31日現在

(1) 名 称	新光三越百貨股份有限公司
(2) 所 在 地	台北市信義区松高路 19 号 7,8,9 階
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 吳 東昇
(4) 設 立	1989 年
(5) 事 業 内 容	百貨店業

(6) 資本金	12,459,000,000NTD	
(7) 発行済株式数	1,245,938,672	
(8) 決算期	12月31日	
(9) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社の所有割合は約22.0%です。 ※2025年12月末日現在

※当該会社の経営成績および財務状態については、競合上の理由等により非公表とさせていただきます。

3. 株式譲渡の相手先

新光三越の合弁に係る当社の合弁パートナーが設立した特別目的会社である新豊資本が株式譲渡先です。

4. 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	274,130,090株 (当社所有割合:約22.0%)
(2) 譲渡株式数	149,537,222株
(3) 異動後の所有株式数	124,592,868株 (当社所有割合:約10.0%)

※譲渡価額については、株式譲渡先との間で締結した契約に基づく守秘義務を踏まえ開示を控えさせていただきます。

なお、価額については、公正なプロセスを経て双方協議の上で決定しており、公正・妥当な価額と認識しています。

5. 日程

(1)	取締役会決議日	2026年1月12日
(2)	契約締結日	2026年1月13日
(3)	株式譲渡実行日	2026年4~5月頃(予定)

※本株式譲渡の実行は、関係当局からの許認可の取得その他の手続が完了することを前提条件としており、当該前提条件が充足されない場合には、本株式譲渡が実行されない可能性もございます。

6. 今後の見通し

本株式譲渡が当社および関連企業の業績・財務に与える影響については、現時点では重大な影響を及ぼすものではなく、軽微にとどまる見込みですが、現時点で未確定となっております。今後、開示すべき事項が判明した場合には、速やかに公表いたします。

以上